

(下記の要綱については今後一部変更となる可能性があります。
変更があった場合には協会webページにて公表します。)

1. 大会名 2020年JOCジュニアオリンピックカップ
兼 第31回ISSFジュニアライフル射撃競技選手権大会
本大会は、「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」に賛同します。
大会運営、参加等関係者は必ず「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」をご一読ください。2.
- 主催 公益社団法人 日本ライフル射撃協会
3. 主管 公益社団法人 日本ライフル射撃協会 競技運営委員会
4. 後援 (公財)日本オリンピック委員会
5. 期日 2021年1月9日(土)～2021年3月21日(日) (本選)のみ実施 期間延長
ファイナル(リモート)：2021年3月20日(土)～3月21日(日)
6. 会場 加盟団体等が主催するG3以上の大会(主な試合は以下のとおりです)の通信大会とする。
※その他、各加盟団体で開催するG3以上大会もしくは、G3要件で実施した大会も含む。
※ランクリスト大会は、土日で2回参加する場合は、1回目の成績を採用する。
※その他の大会についてもエントリーした1回目の成績を採用する。

★★参加した選手は、大会運営ご担当者様へ成績表(Excel)と競技会報告書を競技運営委員会(溝部委員長宛<nraj.kyoka@gmail.com>)に提出して頂くように各会場大会実行委員会に依頼してください。

★★メールの件名にJOCジュニアオリンピックカップ成績または協会報告書と記載してください。

7. 開会式 行わない
8. 閉会式 行わない
9. 競技種目 【男子】10mエア・ライフル少年男子立射60発競技 (AR60J)
10mエア・ピストル少年男子60発競技 (AP60J)
ビーム・ライフル少年男子立射60発競技 (BR60J)
ビーム・ピストル(少年男子60発競技) (BP60J)
【女子】10mエア・ライフル少年女子立射60発競技 (AR60WJ)
10mエア・ピストル少年女子60発競技 (AP60WJ)
ビーム・ライフル少年女子立射60発競技 (BR60WJ)
ビーム・ピストル少年女子60発競技 (BP60WJ)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
リモートファイナルは中止とします。※本選成績で順位を決定する。

10 競技規則 ライフル射撃競技規則 最新版による。

※本選の用具検査（自主検査）は各会場にて実施のこと。

※本選成績で順位決定

11. 使用標的 AR・AP種目：公認されている電子標的、紙標的に限る

BR・BP種目：公認標的装置（公認されている興東電子製BR・BPに限る）

12. 参加資格 2020年12月31日で満21歳未満の者

13. 参加制限 ① 2020年度日本ライフル射撃協会会員であること

② 初段以上の段級所持者

（ただし1級を所持し当日初段を受ける選手は出場を認める）

③ 一人2種目まで参加可能（エントリーは1種目1試合）

14. 表彰 (1)各種目1位の者には選手権証を授与し、2位・3位の者には賞状を授与し、

1位金メダル、2位銀メダル、3位銅メダルを授与する。

(2)各種目とも、4位～8位には賞状を授与する。

(3)五輪（AR・AP）種目の中から、最も活躍した男女各1名にJOCカップと賞状を授与する。

★男女総合の順位はファイナルにて決定し、1位～8位に賞状を授与する。

15. 参加料

AR・AP種目	2000円
BR・BP種目	2000円

上記を目安として、主催者が定め、各会場にて支払うこと。

16. 参加申込 Googleフォームにて出場者募集を行う。出場する大会名・会場名を指定する。

※試合前日までに下記Googleフォームにて、エントリーすること。

★ 2種目出場する選手は、種目ごとにエントリーしてください。

<https://forms.gle/6FVxJDosvQKYx5V27>

エントリーフォームに、加盟団体等主催するG3以上の大会情報を記載すること。

参加料は受付時、各会場支払い。

17. 交通・宿泊 各自手配・各自負担。

18. 銃器・弾薬 (1)銃器・弾は各自持参のこと。

尚、銃砲所持許可証・日ラ会員証及び射手手帳・競技用具を忘れずに持参すること。

(2)BR/BP標的装置は主催者側が用意するが、BR/BP銃は原則として各自持参のこと。(4)

BR銃の充電器は、主催者側が用意しますが、バッテリーは各自持参のこと。但し、

バッテリーには必ず氏名を記入すること。

19. 公開練習 公開練習は各会場による

20. 大会責任者 大会委員長 松丸 喜一郎
競技委員長 溝部政司

21. その他 新型コロナウイルス感染症対策として直前での大会中止もあり得る

以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる事

1. 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
2. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
3. 過去14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
4. 競技を行っていない際にはマスクを着用すること
（競技中であっても役員やコーチと会話する場合はマスクを着用する事）
- 5.

競技会場では、こまめな手洗いをすること

6. 銃を共有する場合は感染防止のため消毒を徹底すること
7. 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
8. 参加者の個人情報は大会運営を円滑にする目的で、

プログラムへの掲載や記録の掲示やHP掲載等に利用し報道機関等へも公表することがあります。

肖像権に関して、主催・主管団体に認められた者によって撮影された競技会の様子は、広報活動の為、協会HP・YouTube・その他広報活動用に写真または動画が使用されることがありますので御了承ください。

22. 「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」（一部抜粋） 全文は別添のとおり

本宣言は、スポーツ界における暴力行為が大きな社会問題となっている今日、スポーツの意義や価値を再確認するとともに、我が国におけるスポーツ界から暴力行為を根絶するという強固な意志を表明するものである。スポーツは私たち人類が生み出した貴重な文化である。それは自発的な運動の楽しみを基調とし、障がいの有無や年齢、男女の違いを超えて、人々が運動の喜びを分かち合い、感動を共有し、絆を深めることを可能にする。さらに、次代を担う青少年の生きる力を育むとともに、他者への思いやりや協同精神、公正さや規律を尊ぶ人格を形成する。殴る、蹴る、突き飛ばすなどの身体的制裁、言葉や態度による人格の否定、脅迫、威圧、いじめや嫌がらせ、さらに、セクシュアルハラスメントなど、これらの暴力行為は、スポーツの価値を否定し、私たちのスポーツそのものを危機にさらす。フェアプレーの精神やヒューマンティーの尊重を根幹とするスポーツの価値とそれらを否定する暴力とは、互いに相いれないものである。暴力行為はたとえどのような理由であれ、それ自体許されないものであり、スポーツのあらゆる場から根絶されなければならない。しかしながら、極めて残念なことではあるが、我が国のスポーツ界においては、暴力行為が根絶されているとは言い難い現実がある。女子柔道界における指導者による選手への暴力行為が顕在化し、また、学校における運動部活動の場でも、指導者によって暴力行為を受けた高校生が自ら命を絶つという痛ましい事件が起こった。勝利を追求し過ぎる余り、暴力行為を厳しい指導として正当化するような誤った考えは、自発的かつ主体的な営みであるスポーツとその価値に相反するものである。今こそ、スポーツ界は、スポーツの本質的な意義や価値に立ち返り、スポーツの品位とスポーツ界への信頼を回復するため、ここに、あらゆる暴力行為の根絶に向けた決意を表明する。